

## 2026 年度英語能力検定試験受験料助成制度募集要項

留学を目的として TOEFL iBT あるいは IELTS を受験した方に、受験料の一部（2万円）を支援します。  
海外留学を目指す方は、積極的にチャレンジしましょう！

### 1. 対象者

- 新潟大学の正規生（学部生・大学院生，休学中は除く※<sup>1</sup>）
- 在学期間中に留学プログラム※<sup>2</sup>への参加を予定している者※<sup>3</sup>

※<sup>1</sup> 原則休学中の学生は対象外とするが，復学時期及び留学計画が明確な者は対象とする場合もある。

※<sup>2</sup> 大学間・部局間交流協定に基づく交換留学，及びそれに準じる留学プログラムと判断できる1学期間又は2学期間の留学（協定校への休学留学を含む）。

※<sup>3</sup> 申請フォームに申請時点での留学計画（時期や希望留学先等）を記載し，国際交流推進課・派遣留学係で留学相談を受ける者。

### 2. 対象試験及び支援金額

2026年1月1日から2027年3月31日までに実施される下記の試験を受験し，かつ申請期間中に必要な全ての書類が提出できること。なお，本制度に申請できるのは年度内で1人1件までとする。

- 対象試験 TOEFL iBT または IELTS
- 支援金額 2万円（年間40名程度）

### 3. 申請期間

申請期間は年2回とする。※定員に達した場合は，年度途中でも申請受付を締め切ります。

【第1回受付期間】2026年8月1日～2026年8月31日17時

（対象：2026年1月1日～2026年7月31日受験分）

【第2回受付期間】2027年1月1日～2027年1月31日17時

（対象：2026年8月1日～2026年12月31日受験分）

なお，2027年1月1日～2027年3月31日の受験者は2027年度第1回受付期間（2027年8月予定）で申請受付予定です。

### 4. 申請方法

申請期間中に，申請フォームから必要事項の入力と提出書類をアップロードし，送信する。

【申請フォーム】<https://forms.office.com/r/Sx0fyS9qTR>

【提出書類】

- ① 試験結果・スコアの証明書コピー
- ② 受験料領収書※

※領収書を取得できない場合，以下2点の書類（A+B）で領収書の代替とする。

（A）クレジットカード明細（支払者・支払日・支払金額が確認できるものに限る）

申請と関係のない取引部分は黒塗りすること。

（B）主催団体の文書（支払完了通知，登録通知，またはそれに類する事項が記載されたメール等）

※フォーム内に記載の「口座登録依頼フォーム」で振込口座登録を行いますが，以下の点に注意してください。振込口座情報は原則学生本人名義の口座にしてください。

3. 業務従事部局：「事務局」を選択。

4. 登録目的：「旅費立替清算・謝金支払（臨時業務・RA・チューター）」を選択

7. 振込通知：「通知不要」を選択